

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	2023年8月10日
【四半期会計期間】	第39期第1四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）
【会社名】	株式会社力の源ホールディングス
【英訳名】	CHIKARANOMOTO HOLDINGS Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼CEO 山根 智之
【本店の所在の場所】	福岡市中央区大名一丁目13番14号 (上記は登記上の本店所在地であり、実質的な本社業務は下記「最寄りの連絡場所」において行っております。)
【電話番号】	-
【事務連絡者氏名】	-
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区柳橋一丁目3番6号
【電話番号】	03-6264-3899（代表）
【事務連絡者氏名】	IR室 室長 竹村 敬太
【縦覧に供する場所】	株式会社力の源ホールディングス 東京支社 (東京都台東区柳橋一丁目3番6号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第38期 第1四半期 連結累計期間	第39期 第1四半期 連結累計期間	第38期
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	自 2023年4月1日 至 2023年6月30日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高 (千円)	5,486,014	7,049,533	26,116,157
経常利益 (千円)	370,968	683,296	2,321,703
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	300,244	470,754	1,628,442
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	379,400	452,022	1,893,089
純資産額 (千円)	4,709,930	7,648,945	7,640,101
総資産額 (千円)	15,540,022	15,684,607	17,477,661
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	11.14	15.69	57.05
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	11.02	15.59	56.52
自己資本比率 (%)	30.3	48.8	43.7

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益の算定にあたっては、「株式給付型ESOP」により信託口が所有する当社株式を四半期連結財務諸表において自己株式として計上しているため、「期中平均株式数」から当該株式数を控除しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）における世界経済は、ロシア・ウクライナ情勢に起因する原材料及びエネルギー価格の上昇や、労働人口の減少等による人件費の上昇、世界的な根強いインフレに伴う金融引き締めによる景気減速の懸念等、先行きが不透明な状況が継続しております。

当社グループの属する外食産業について、国内においては、新型コロナウイルス感染症の法令上の位置づけが変更され、人流の回復や、入国規制の解除に伴うインバウンドの回復により、経済活動が徐々に活発になっている一方で、原材料及びエネルギー価格の上昇や人件費の上昇、昨年から続く円安、物価高騰に伴う景気減速の懸念等、引き続き厳しい経済状況にあります。海外においては、地政学的な不安定要素において、原材料及びエネルギー価格の高騰が懸念されるとともに、インフレに伴う金融引き締めによる景気減速が懸念され、引き続き注視が必要な状況にある点は国内と同様であります。

このような状況のもと、当社グループでは、「変わらないために、変わり続ける」という企業理念に基づき、国内においては、コラボイベントの開催、メディア露出増加が集客につながったほか、引き続きモバイルオーダーやタブレットオーダーの導入等、DX施策に取り組んだことで、利益率の改善を図っております。また、原材料等のコスト上昇に対応すべく、前事業年度に続き、2023年7月に実施する価格改定の準備を進めてまいりました。

海外においては、期間限定商品の販売やデザートメニューの導入、グランドメニューの見直し等により集客を図るとともに、原材料等のコスト上昇に対応した価格改定の実施、国内同様にタブレットオーダー等のDX施策によるコスト低減に引き続き取り組み、収益性を改善しております。

商品販売につきましては、引き続き、国内では一風堂関連商品のB2B営業の強化を行うとともに、海外では、食の多様性に対応した「プラントベース白丸・赤丸」乾麺タイプの輸出販売の拡大に取り組んでおります。

当第1四半期連結会計期間末の店舗数はライセンス形態での展開を含め、当社グループ合計で275店舗（国内140店舗、海外135店舗、前期末比国内1店舗増・海外1店舗増）となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における業績は、売上高は7,049百万円（前年同四半期比28.5%増）となりました。営業利益は573百万円の利益（前年同四半期比99.6%増）となりました。経常利益は683百万円の利益（前年同四半期比84.2%増）となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は、470百万円（前年同四半期比56.8%増）となりました。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

セグメント別の業績の概要

< 国内店舗運営事業 >

国内店舗運営事業につきましては、「一風堂」ブランドにおいて4店舗出店した一方で、「一風堂」ブランドにおいて2店舗、「RAMEN EXPRESS」ブランドにおいて1店舗閉店したことから、当第1四半期連結会計期間末における店舗数は140店舗（前期末比1店舗増）となりました。

新型コロナウイルス感染症の法令上の位置づけが変更され、人流の回復や、入国規制の解除に伴うインバウンドの回復が売上に貢献いたしました。さらに、G7広島サミットにおけるプラントベースラーメンの提供や、大阪の人気ラーメン店「人類みな麺類」とのイベント「人類みな一風堂」コラボラーメンの提供が盛況、長蛇の列がSNS上で話題となり、メディア露出の増加が集客に繋がりました。また、引き続きモバイルオーダーやタブレットオーダーの導入等、DX施策に取り組む、利益率の改善を図っております。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は、3,104百万円（前年同四半期比21.1%増）となりました。セグメント損益は、219百万円の利益（前年同四半期比308.9%増）となりました。

< 海外店舗運営事業 >

海外店舗運営事業につきましては、フランスに1店舗、マレーシアに1店舗出店した一方で、中国で1店舗閉店したことから、当第1四半期連結会計期間末の店舗数は135店舗（前期末比1店舗増）となりました。

当第1四半期連結累計期間の当セグメントにおける対象期間（2023年1月～2023年3月）の状況は、インフレの影響により原材料価格の高騰や、賃金・物流費の上昇等に見舞われる中、各エリアにおいて価格改定やコスト調整を行い、利益率の改善を行いました。また、期間限定商品の販売やデザートメニューの導入、グランドメニューの見直し等により集客を増加させるとともに、国内と同様に引き続きタブレットオーダー等のDX施策導入による業務効率の向上を図っております。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は、3,241百万円（前年同四半期比39.7%増）となりました。セグメント損益は、370百万円の利益（前年同四半期比52.0%増）となりました。

< 商品販売事業 >

商品販売事業につきましては、国内では、コンビニエンスストアにおける「赤丸とんこつラーメン」の発売や、2022年12月より国際線の機内食に採用されている「一風堂プラントベースラーメン～プラとん（Planton）」が好調な販売を維持していることに加え、主力の一風堂関連商品のラインナップ及び販売チャネルの拡大に引き続き取り組んでおります。海外では、前期から好調に推移している「プラントベース白丸・赤丸」乾麺タイプを筆頭に、一風堂商品の販売チャネル拡大を図っております。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は、703百万円（前年同四半期比16.8%増）、セグメント損益は、80百万円（前年同四半期比23.4%増）の利益となりました。

なお、当第1四半期連結会計期間末における当社グループのセグメント別、国別、及びブランド別の店舗数の分布は下図のとおりであります。

セグメント	国名	ブランド	前期末店舗数		増減	第1四半期末店舗数	
				内.ライセンス 契約先			内.ライセンス 契約先
国内店舗運営事業	日本	一風堂	106	22	+2	108	22
		RAMEN EXPRESS	22	-	-1	21	-
		因幡うどん	7	-	-	7	-
		その他	4	-	-	4	-
国内小計			139	22	+1	140	22
海外店舗運営事業	アメリカ	IPPUDO	7	-	-	7	-
		その他	4	-	-	4	-
	シンガポール	IPPUDO	11	-	-	11	-
		IPPUDO EXPRESS	2	-	-	2	-
	中国（含む香港）	IPPUDO	19	19	-1	18	18
		その他	1	1	-	1	1
	台湾	IPPUDO	14	-	-	14	-
		IPPUDO EXPRESS	2	-	-	2	-
	オーストラリア	IPPUDO	10	3	-	10	3
		その他	2	-	-	2	-
	マレーシア	IPPUDO	11	11	+1	12	12
	タイ	IPPUDO	21	21	-	21	21
	フィリピン	IPPUDO	10	10	-	10	10
	インドネシア	IPPUDO	8	-	-	8	-
	イギリス	IPPUDO	4	-	-	4	-
	フランス	IPPUDO	3	-	+1	4	-
ミャンマー	IPPUDO	2	2	-	2	2	
ベトナム	IPPUDO	1	1	-	1	1	
ニュージーランド	IPPUDO	2	2	-	2	2	
海外小計			134	70	+1	135	70
全社合計			273	92	+2	275	92

(3)財政状態の分析

（資産）

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ1,793百万円減少し15,684百万円となりました。これは主に、現金及び預金が1,784百万円減少したこと等によるものであります。

（負債）

当第1四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末に比べ1,801百万円減少し8,035百万円となりました。これは主に、有利子負債が1,740百万円減少したこと等によるものであります。

（純資産）

当第1四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比べ8百万円増加し7,648百万円となり、自己資本比率は48.8%となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上による利益剰余金が470百万円増加したこと、新株予約権の行使により資本金及び資本剰余金が7百万円増加したこと、その他有価証券評価差額金が19百万円増加したこと、配当金の支払いによる利益剰余金が451百万円減少したこと、為替換算調整勘定が38百万円減少したこと等によるものであります。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	82,400,000
計	82,400,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	30,105,400	30,119,200	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株であります。
計	30,105,400	30,119,200	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2023年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年4月1日～ 2023年6月30日(注)	30,000	30,105,400	3,975	3,121,546	3,975	3,022,345

(注)新株予約権の行使による増加であります。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	100	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 30,067,600	300,676	-
単元未満株式	普通株式 7,700	-	-
発行済株式総数	30,075,400	-	-
総株主の議決権	-	300,676	-

- (注) 1. 当第1四半期会計期間における新株予約権の行使により、発行済株式総数は、30,000株増加しております。
 2. 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、「株式給付型ESOP」により信託口が保有する当社株式が86,900株含まれております。
 3. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式41株が含まれております。

【自己株式等】

2023年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社力の源ホールディングス	福岡県福岡市中央区大名一丁目13番14号	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

- (注) 1. 上記のほか、当社所有の単元未満自己株式41株があります。
 2. 株式給付型ESOP信託にかかる信託口が保有する当社株式86,900株は、上記の自己株式等には含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,744,454	4,959,912
受取手形及び売掛金	687,797	649,058
棚卸資産	420,203	460,398
その他	1,039,804	947,930
貸倒引当金	966	913
流動資産合計	8,891,293	7,016,387
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4,380,822	4,466,449
機械装置及び運搬具（純額）	217,926	216,375
土地	525,025	519,906
リース資産（純額）	11,505	11,056
建設仮勘定	52,994	18,562
その他（純額）	300,422	314,874
有形固定資産合計	5,488,696	5,547,224
無形固定資産		
のれん	107,608	103,899
その他	49,590	52,295
無形固定資産合計	157,199	156,194
投資その他の資産		
投資有価証券	46,340	66,549
長期貸付金	11,438	11,300
繰延税金資産	925,471	889,293
敷金及び保証金	1,720,897	1,755,443
その他	257,685	263,575
貸倒引当金	21,361	21,361
投資その他の資産合計	2,940,472	2,964,801
固定資産合計	8,586,368	8,668,220
資産合計	17,477,661	15,684,607

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	765,420	728,893
短期借入金	2,500,000	-
1年内償還予定の社債	9,000	9,000
1年内返済予定の長期借入金	1,181,342	1,291,679
リース債務	6,941	5,557
未払金	792,314	715,656
未払法人税等	231,569	288,246
株式給付引当金	5,117	7,559
株式連動型金銭給付引当金	582	693
賞与引当金	101,361	97,084
資産除去債務	50,917	42,631
その他	1,076,299	1,029,129
流動負債合計	6,720,867	4,216,131
固定負債		
長期借入金	1,736,667	2,387,570
リース債務	5,395	4,946
株式給付引当金	18,125	34,765
株式連動型金銭給付引当金	5,798	4,414
退職給付に係る負債	173,387	174,399
資産除去債務	962,346	992,301
その他	214,970	221,133
固定負債合計	3,116,691	3,819,530
負債合計	9,837,559	8,035,662
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,117,571	3,121,546
資本剰余金	2,948,599	2,952,574
利益剰余金	1,261,541	1,281,167
自己株式	96,432	96,432
株主資本合計	7,231,279	7,258,855
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,798	23,215
為替換算調整勘定	405,023	366,874
その他の包括利益累計額合計	408,822	390,089
純資産合計	7,640,101	7,648,945
負債純資産合計	17,477,661	15,684,607

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
売上高	5,486,014	7,049,533
売上原価	1,599,565	2,065,668
売上総利益	3,886,449	4,983,864
販売費及び一般管理費	3,599,332	4,410,700
営業利益	287,117	573,163
営業外収益		
受取利息	794	1,224
受取配当金	556	1,162
持分法による投資利益	1,086	-
為替差益	65,216	109,475
賃貸収入	34,669	31,625
その他	35,791	13,840
営業外収益合計	138,116	157,327
営業外費用		
支払利息	13,252	15,317
賃貸収入原価	30,853	27,747
その他	10,159	4,130
営業外費用合計	54,265	47,194
経常利益	370,968	683,296
特別利益		
固定資産売却益	411	206
補助金収入	39,131	-
資産除去債務戻入益	28,308	-
その他	3,975	-
特別利益合計	71,826	206
特別損失		
固定資産除却損	199	0
減損損失	46,512	32,254
リース解約損	2,648	-
特別損失合計	49,361	32,254
税金等調整前四半期純利益	393,434	651,249
法人税、住民税及び事業税	61,781	143,707
法人税等調整額	31,408	36,787
法人税等合計	93,189	180,494
四半期純利益	300,244	470,754
親会社株主に帰属する四半期純利益	300,244	470,754

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
四半期純利益	300,244	470,754
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6,291	19,416
為替換算調整勘定	85,446	38,149
その他の包括利益合計	79,155	18,732
四半期包括利益	379,400	452,022
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	379,400	452,022
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症について)

前連結会計年度の有価証券報告書の重要な会計上の見積りに記載した新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定について、重要な変更はありません。

(財務制限条項)

当社の長期借入金(1年内返済予定額を含む)のうち、シンジケートローン(コミットメント期間付タームローン)契約(当第1四半期連結会計期間末残高1,796,162千円)には財務制限条項が付されております。その内容は次のとおりであります。

コミットメント期間付タームローン契約

(2017年9月15日契約、当第1四半期連結会計期間末残高800,353千円)

イ．連結貸借対照表に係る純資産の部(為替換算調整勘定及び非支配株主持分を除く)の金額を、直前期末時点又は2017年3月末時点のいずれか大きい方と比較して75%以上に維持すること。

ロ．連結損益計算書の経常損益を2期連続赤字としないこと。

なお、当連結会計年度において、いずれの項目についても抵触していません。

コミットメント期間付タームローン契約

(2019年3月14日契約、当第1四半期連結会計期間末残高995,808千円)

イ．連結貸借対照表に係る純資産の部(為替換算調整勘定及び非支配株主持分を除く)の金額を、直前期末時点又は2018年3月末時点のいずれか大きい方と比較して75%以上に維持すること。

ロ．連結損益計算書の経常損益を2期連続赤字としないこと。

なお、当連結会計年度において、いずれの項目についても抵触していません。

(四半期連結貸借対照表関係)

(保証債務)

以下の暖簾分け法人等の金融機関等からの債務に対して、次のとおり保証を行っております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
暖簾分け法人8社	200,365千円	192,143千円

(四半期連結損益計算書関係)

補助金収入

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う国内外の店舗及び工場の臨時休業にかかる固定費(人件費・地代家賃等)に対応する政府及び各自治体からの補助金・助成金については補助金収入として特別利益に計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
減価償却費	205,288千円	209,689千円
のれんの償却額	6,046 "	4,919 "

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2021年5月30日に発行した2021年第1回新株予約権の権利行使により、資本金が266,400千円、資本準備金が265,590千円増加し、当第1四半期連結会計期間末において資本金が2,407,028千円、資本剰余金が2,240,448千円となっております。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年5月19日 取締役会	普通株式	451,128	15.00	2023年3月31日	2023年6月8日	利益剰余金

(注)1.1株当たり配当額(円)の内訳:普通配当10円00銭 特別配当5円00銭

2.2023年5月19日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金1,303千円が含まれております。

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	国内店舗 運営事業	海外店舗 運営事業	商品販売事業	計		
売上高						
顧客との契約から生じる収益	2,564,262	2,319,686	602,066	5,486,014	-	5,486,014
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	2,564,262	2,319,686	602,066	5,486,014	-	5,486,014
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	2,564,262	2,319,686	602,066	5,486,014	-	5,486,014
セグメント利益	53,737	244,049	65,558	363,346	76,228	287,117

(注)1.セグメント利益の調整額 76,228千円は、その全額が全社費用であります。全社費用は報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「国内店舗運営事業」セグメントにおいて閉店の意思決定を行った店舗について減損損失46,512千円を計上しております。

当第1四半期連結累計期間（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）

1 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	国内店舗 運営事業	海外店舗 運営事業	商品販売事業	計		
売上高						
顧客との契約から生じる収益	3,104,671	3,241,613	703,249	7,049,533	-	7,049,533
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	3,104,671	3,241,613	703,249	7,049,533	-	7,049,533
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	3,104,671	3,241,613	703,249	7,049,533	-	7,049,533
セグメント利益	219,737	370,918	80,908	671,564	98,400	573,163

(注) 1. セグメント利益の調整額 98,400千円は、その全額が全社費用であります。全社費用は報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「国内店舗運営事業」セグメントにおいて、閉店の意思決定を行った店舗について減損損失32,254千円を計上しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
(1)1株当たり四半期純利益	11円14銭	15円69銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	300,244	470,754
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	300,244	470,754
普通株式の期中平均株式数(株)	26,964,733	29,995,315
(2)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	11円02銭	15円59銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	294,292	209,730
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定にあたっては、「株式給付型ESOP」により信託口が所有する当社株式を四半期連結財務諸表において自己株式として計上しているため、「期中平均株式数」から当該株式数を控除しております(前第1四半期連結累計期間89,600株、当第1四半期連結累計期間86,900株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2023年5月19日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....451,128千円

(ロ) 1株当たりの金額.....15円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2023年6月8日

(注) 2023年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年8月10日

株式会社力の源ホールディングス
取締役会 御中

三優監査法人
大阪事務所

指定社員 公認会計士 米 崎 直 人
業務執行社員

指定社員 公認会計士 古 嶋 雅 弘
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社力の源ホールディングスの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社力の源ホールディングス及び連結子会社の2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析の手續その他の四半期レビュー手續を実施する。四半期レビュー手續は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手續である。
- ・継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。